



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務
資料配布

配布日時	平成29年 8月 8日 1時40分
------	----------------------

件名	国道161号 通行規制について（第1報） ～通行止め開始のお知らせ～
----	---------------------------------------

概要	<p>国道161号の滋賀県側の下記区間において、連続雨量が規制基準雨量の210mmに達したため、8月8日、午前1時40分から、通行止めを行います。 ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>■通行規制</p> <p>○規制内容 : 通行止め</p> <p>○規制箇所 : 国道161号 福井県敦賀市疋田地先 から 滋賀県高島市野口地先 まで (延長約12.9km)</p> <p>○規制開始 : 8月8日(火) 1時40分</p> <p>○迂回路 : なし</p> <p>○解除予定 : 現時点では見込みがたっておりません。</p> <p>今後の気象情報、道路情報にご注意ください。 なお、通行止めを解除する場合には、別途お知らせします。</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 峯川 繁 管理第二課長 竹沢 幸英 TEL 077-523-1741 (代表)
------	--

国道161号通行止め規制図

